ACSES ニュースレター_２３５０号（2022 年 7 月 14 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇微量でも死亡…工場から東京湾へ猛毒流出「戦慄の真っ赤な川」〈Web 報道〉
◇爆炎と轟音が夜空に…中国でタンクローリー3 台が次々爆発〈放送報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用))〈消費者庁〉
・ヨセミテ国立公園でまた森林火災が拡大　500 本以上のセコイアがピンチ〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・獣医師法第 8 条第 2 項の規定に基づく「獣医師の業務停止処分」について〈農林水産省〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２９７報）〈厚生労働省〉
・東電旧経営陣4人に計13兆円余賠償命令 株主代表訴訟　東京地裁〈放送報道〉
[原子力施設全般]
・九電、玄海4号機の発電再開　需給逼迫に対応〈Web報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道　見出し
[3] 農薬
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[4] 肥料
◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1123 号）〈官報〉
◇生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1124 号）〈官報〉
◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1125 号）〈官報〉
◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1126 号）〈官報〉
[5] 食品安全衛生関係
◇食品安全情報(化学物質)No. 14(2022)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉
[6] 温暖化対策関係
◇世界各地で猛暑 観光や農業にさまざまな影響 山火事も相次ぐ〈放送報道〉
[7] 環境安全関係
◇全国 12 河川が「水質が最も良好な河川」に～ 令和３年は全国一級河川の 96%で環境基準を満足 ～〈国土交通省〉
◇（仮称）石狩市沿岸洋上風力発電事業に係る 計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
[8] エネルギー問題
◇「今後一週間の電力需給見通し（7 月 9 日～7 月 15 日)」を公表しました〈経済産業省〉

小紫（コムラサキ）

[9] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　５件　　［公募結果、意見募集結果］　３件
[10] その他省庁発表　　１件
[11] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　12 件　　［開催記録、報告、資料等］　２件
[12] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：３件　　◇その他：２件
[付録]
◇東電旧経営陣 4 人に計 13 兆円余賠償命令 株主代表訴訟　東京地裁〈放送報道〉
◇電力・ガス自由化をめぐるトラブル速報!No.19「契約内容や契約先の事業撤退に伴う対応についての相談が寄せられています」〈消費者庁〉
・契約内容や契約先の事業撤退に伴う対応についての相談が寄せられています〈国民生活センター〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇微量でも死亡…工場から東京湾へ猛毒流出「戦慄の真っ赤な川」
＜FRIDAY DIGITAL　2022 年 7 月 11 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/ea20d54623642b848960d93404aad6eba3ffae4a
日本製鉄東日本製鉄所君津地区（千葉県君津市）で、６月から毒性の強いシアンが東京湾や周辺の川に相次いで流出している。
「最初に発覚したのは６月 18 日です。敷地東側の排水口から生産工程で使用する脱硫液が漏れ出し、東京湾に流出。翌 19 日には敷地南側の排水口からも漏洩し、水路とそこに繋がる小糸川の河口付近が赤く染まり水面には魚が浮きました。
川の水を検査すると猛毒シアンを検出。続く 20 日には、敷地東側の別の排水口からも排水基準を大きく上回る１リットル当たり 0.6 ミリグラムのシアンが見つかっています。７月に入っても、シアンが東京湾に流れ出ているのがわかっているんです」（全国紙社会部記者）
シアンは人間の体内に入ると呼吸困難に陥り、 数秒で死亡する強い毒性を持つ。致死量は 0.06 グラム。千葉県は排水基準を、１リットル当たり 0.1 ミリグラム未満と厳しく規制している。
「ハッキリした原因はわかっていません。日本製鉄によると、６月 18 日から 20 日にかけての漏洩は、工場内にある約 3000 立方メートルに上る脱硫液を溜めたタンクから。６月 30 日と７月１日の漏洩は、高炉の集塵関連施設の排水ルートからの流出とされます。
しかし、脱硫液には本来、シアンは含まれていません。混入ルートなど、詳しい原因を調査中です。同工場には全部で 17 個の排水口がありますが、シアンなど有害物質が検出された場所は閉鎖し水質調査を継続しているそうです」（同前）
◆夏場の漁への深刻な影響
７月６日に記者が現地を訪れると、シアンが流れ出た水路や約 1.7 ㎞離れた小糸川の合流地点の水の色は元に戻っていたものの、所々に魚の死骸が浮いていた。
工場周辺の漁港からは心配の声が上がる。
「現在、海の状態を厳重に警戒しています。魚への影響は確認していませんが、再びシアンが流出するようなこ

とがあれば夏場のマコガレイやスズキ漁に影響がでるかもしれません」（富津漁港で働く関係者）
「流出が止まったと思ったら、６月 30 日と７月１日に木更津側からも漏洩が起きた。魚の汚染や風評被害が出るようだと、補償問題にもなり兼ねない。木更津海岸は７月末まで潮干狩りシーズンですが、不安に感じた人からの問い合わせがきています」（木更津市の漁港関係者）
千葉県などによると、シアンは海水で分解されるため今回の流出による人体への影響は考えにくいとされる。だが県や近隣の市は、同製鉄所近くを流れる水路や小糸川河口付近に近寄らず、同地区の水を飲むことや魚に触れたり食べたりしないよう呼びかけている。
日本製鉄の見解だ。
「近隣の住民と関係者にご心配とご迷惑をおかけして、誠に申し訳ございません。今回の事態を非常に重く受け止め、現在、千葉県や近隣の市、海上保安庁の指導に真摯に対応すると同時に再発防止策を検討しています」（君津地区総務部）
流出したシアンが人体に入れば、取り返しがつかないことになる。原因究明と対策徹底が求められる。

◇<u>爆炎と轟音が夜空に…中国でタンクローリー3 台が次々爆発</u>
＜テレ朝 news　2022 年 7 月 11 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/b32285212e3b78e20be56dc7f7c3f8fa5c792e89
中国内陸部の工業地帯でタンクローリー3 台が次々と爆発し、炎上しました。
　爆発の瞬間の映像です。轟音（ごうおん）とともに巨大な炎が空高く上がっています。
　事故は 9 日夜、内陸部青海省の経済開発区で起きました。
　工場の敷地付近でタンクローリーが何らかの原因で引火し、3 台が次々と爆発、炎上したということです。
　この事故で 1 人がけがをして病院に搬送されました。
　この経済開発区は建築資材を扱う企業などが多いエリアで、中国メディアによりますと、現場は刺激臭がするということです。
　地元警察が事故の詳しい原因を調べています。

◇<u>その他の事故、事件</u>
・<u>消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用))</u>
＜消費者庁　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029435/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220712_01.pdf
特記事項:ロワ・ジャパン有限会社が輸入したバッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用)のリコール((回収・返金)
１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
　　（うちガストーチ１件)
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：２件
　　（うち扇風機１件、バッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用）１件)
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：３件
　　（うち凍結防止用ヒーター（水道用）１件、エアコン１件、電動アシスト自転車１件)

・<u>ヨセミテ国立公園でまた森林火災が拡大　500 本以上のセコイアがピンチ</u>
＜スポーツニッポン新聞　2022 年 7 月 11 日＞
https://www.sponichi.co.jp/society/news/2022/07/11/kiji/20220711s00042000306000c.html
　米シエラネバダ山脈のふもとに広がるカリフォルニア州のヨセミテ国立公園で再び森林火災が続発。落雷が原因と見られており、マリポーサ郡での火災では 10 日になって強風にあおられる形で東京ドームの 143 倍の面積に相当する 6・7 キロ平方メートルが焼失た。
　鎮火のメドはたっておらず、AP 通信によれば、600 人から 700 人の住民とキャンプで訪れていた観光客が避難。地元消防局のナンシー・フィリップ広報は「これほど多い煙は見たことがない」と語っており、気温 40 度前後と

なった猛暑も影響して消火活動は難航している。

ヨセミテ国立公園には、世界的に有名な巨木、ジャイアント・セコイアが７万5000本以上あるが、ここ数年の大規模森林火災でその５分の１が燃えており、今回の新たな火災では樹齢3000年以上と言われている500本以上のセコイアが危機的状況に追い込まれている。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・獣医師法第８条第２項の規定に基づく「獣医師の業務停止処分」について

＜農林水産省　2022年７月13日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/tikusui/220713.html

---

□***大災害、原発事故対策***

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２９７報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2022年７月12日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=ySzK14tCjsQ5BUxbY

１　自治体の検査結果

札幌市、宮城県、仙台市、秋田県、いわき市、栃木県、群馬県、東京都、文京区、横浜市、新潟県、浜松市、名古屋市、京都府、大阪市

※ 基準値超過　なし

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　なし

・**東電旧経営陣４人に計13兆円余賠償命令 株主代表訴訟　東京地裁**

＜NHK　2022年７月13日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220713/k10013715511000.html

福島第一原発の事故で多額の損害を被ったとして、東京電力の株主が、旧経営陣５人に対し22兆円を会社に賠償するよう求めた裁判で、東京地方裁判所は元会長ら４人に合わせて13兆3000億円余りの賠償を命じる判決を言い渡しました。　----> *末尾［付録］*

[原子力施設全般]

・九電、玄海４号機の発電再開　需給逼迫に対応

＜共同通信　2022年７月13日＞　https://nordot.app/919751740278112256?c=39546741839462401

九州電力は13日未明、定期検査で停止していた玄海原発４号機（佐賀県）の発電を再開した。当初の計画では９月下旬に再開する予定だったが、電力需給の逼迫対策として前倒しした。出力を徐々に上げ、８月上旬に通常運転に戻る。

原子力規制委員会によると、国内では現在、九電の川内原発１、２号機（鹿児島県）と関西電力の大飯原発３号機（福井県）、四国電力の伊方原発３号機（愛媛県）の計４基が通常運転中。

玄海４号機の出力は118万キロワット。４月30日から定検に入っていた。ただ九電は「４号機を動かしても厳しい需給状況は変わらない」として、できる限りの節電を呼びかけている。

****

[2] ***［特集］新型コロナウイルス感染症***

[状況]

◇**省庁発表**

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022年７月11日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c5ZxBWDytXvrrADhY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022年７月13日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-Rz4AcLPddXLhBlrY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年７月13日版）

＜厚生労働省　2022年７月13日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=ZYBknV5T6UlXGIT3Y

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_YRZQCS1RuLzGyBY

◇マスコミ報道　見出し

・新型コロナ 全国で 9 万人超の感染確認
＜FNN プライムオンライン　2022 年 7 月 13 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/e5bb3ddd97d120edd863ede85fe32151caa5c2a9
全国で確認された新型コロナウイルスの感染者が 9 万 4466 人となり、2 月 17 日以来、およそ 5 カ月ぶりに 9 万人を超えました。 きょうは東京で 1 万 6878 人、大阪で 1 万 452 人の感染が確認されています。

・国内コロナ感染、7 万 6 千人超　12 県過去最多、「第 7 波」顕著
＜共同通信　2022 年 7 月 12 日＞　https://nordot.app/919534057769041920?c=39546741839462401

・大阪独自の「黄信号」点灯…コロナ急増、高齢者施設での面会自粛を要請
＜読売新聞　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20220712-OYT1T50081/

・世界のコロナ感染者、3 カ月ぶり水準に　重症化は抑制
＜日経新聞　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR11CC70R10C22A7000000/

・学校関係者における新型コロナウイルス感染症の感染状況（令和 4 年 6 月 30 日時点）
＜文部科学省　2022 年 7 月 13 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agisac8fy4i2s9bH

[対策・予防]

◇省庁発表

・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 7 月 13 日＞ https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4wbiG9jVb8_Rng1xY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 7 月 13 日＞ https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_YS6yglnz8hbvyBY
・Latest "11 things you need to know NOW about COVID-19" has been updated.
#link(No.,"Latest "11 things you need to know NOW about COVID-19" has been updated.","＜厚生労働省　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/11thingstoknow.html")

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・新型コロナワクチン３回目接種の接種対象者数と接種状況について更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=TahPO17Mi0XVkjjfY
・新型コロナワクチン　３回目接種用資材が追加されました。
＜厚生労働省　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q6ZAXQHIBE6zj9vRY
・新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付（令和４年７月下旬リリース予定）を追記しました。
＜厚生労働省　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=L8otWTyu6Se38FW9Y
・新型コロナワクチン 武田社ワクチンのリーフレット第２版が掲載されました。
＜厚生労働省　2022 年 7 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=q06qU5CdJ4eZ1kg5Y
・新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等
＜厚生労働省　2022 年 7 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o0aiW5iVL4-R3kcxY

・BA・5 対応ワクチン着手　モデルナ、FDA 勧告受け
＜共同通信　2022 年 7 月 12 日＞　https://nordot.app/919353866838114304?c=39546741839462401

◇マスコミ報道　見出し

・マカオ、コロナで事実上の封鎖　住民 68 万人が自宅待機

＜共同通信　2022 年 7 月 11 日＞　https://nordot.app/919144753501536256?c=39546741839462401

****

[3] *農薬*

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2022 年 7 月 8 日＞　http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/

****

[4] *肥料*

◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1123 号）

［官報］　令和 4 年 7 月 12 日　本紙　第 774 号　3～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220712/20220712h00774/20220712h007740003f.html

肥料の登録有効期間の更新 164 件が公示された。

◇生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1124 号）

［官報］　令和 4 年 7 月 12 日　本紙　第 774 号　6～7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220712/20220712h00774/20220712h007740006f.html

肥料の生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更３件が公示された。

◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 1125 号）

［官報］　令和 4 年 7 月 12 日　本紙　第 774 号　7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220712/20220712h00774/20220712h007740007f.html

肥料の登録の失効３件が公示された。

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1126 号）

［官報］　令和 4 年 7 月 12 日　本紙　第 774 号　7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220712/20220712h00774/20220712h007740007f.html

肥料の新規登録 22 件が公示された。

****

[5] *食品安全衛生関係*

◇食品安全情報(化学物質)No.14(2022)を掲載しました。

＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2022 年 7 月 7 日＞

http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202214c.pdf

****

[6] *温暖化対策関係*

◇世界各地で猛暑 観光や農業にさまざまな影響 山火事も相次ぐ

＜NHK　2022 年 7 月 12 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220712/k10013712721000.html

ことしは異例の早さで梅雨が明け、先月から猛暑が続いていますが、世界各地でも例年より早く猛暑に見舞われ、さまざまな影響が広がっています。

インドやパキスタンでは、ことしは例年の 2 か月ほど早い 3 月ごろから熱波が到来し、5 月には各地で 50 度前後の高温を記録しました。

干ばつで小麦の収穫が落ち込むなど、ロシアの軍事侵攻の影響による食料危機がさらに深刻化するのではという懸念も広がりました。

ヨーロッパやアメリカでも一足早く熱波に見舞われ、先月以降各地で 40 度を超える記録的な暑さとなっています。

スペイン南部の都市では今月 10 日、最高気温が 43 度に達しました。

またイタリア北部の農業地帯では、雨が降らない日が続いたため過去 70 年で最悪の干ばつとなっていて、政府は今月 4 日、非常事態宣言を出しました。

フランス 川下り観光に影響

熱波の影響はヨーロッパでも深刻で、このうちフランスでは、南部を中心に先月最高気温が 40 度を超える日が相次ぐなど、記録的な暑さになっています。

降水量も例年に比べて極端に少なくなっていて、フランスとスイスの国境地帯にあるドゥー川で行われている川下り観光にも影響が出ています。

この地域の先月 1 か月の降水量は、例年の 10 分の 1 に当たる 15 ミリほどしかなく、川の水量が急速に減り川底が見えているところもあります。

川下りのいちばんの呼び物は、27 メートルの落差をダイナミックに流れ落ちる滝ですが、今はほとんど流れはありません。

遊覧船の船着き場も、ふだんは 6 メートルある水かさが 40 センチほどに下がって、船をつけることができなくなっていて、運航会社の担当者は、今は船の運航を見合わせていることを観光客に説明していました。

担当者は「観光客のいちばんのお目当ては滝です。やはり滝がなければ魅力が薄れてしまいます」と話していました。

また、カヌーを貸し出している業者によりますと、夏のシーズン中は、一日に 60 人から 70 人の客が利用しているということですが、水量が極端に減ったところもあり、営業できない状態だということです。

業者の男性は「このまま水不足が続くことを恐れています。このビジネスを続けられないかもしれません」と話していました。

アメリカ トマトの生産に打撃

熱波の影響は、アメリカにも及んでいます。

西部カリフォルニア州では、ピザやパスタなどのトマトソースに使われる、アメリカ産の加工用トマトのうち 90%を生産しています。

しかし、州の中部のロスバノスでは、先月 38 度前後に達する日が続き、今月も猛暑が予想されています。

30 年以上にわたりトマトを作っている、アーロン・バルセロスさん（57）の畑でも、熱波の影響で一部のトマトは枯れたり、腐ったりしてしまいました。

今育てているトマトの大半がおよそ 1 か月後に収穫の時期を迎えますが、大きな打撃だということです。

バルセロスさんは農業用水が不足すると予想し、作付面積を去年と比べておよそ 40%減らしたため、本来トマトの苗を植えるはずだった畑の多くが、ことしはさら地のままになっています。

バルセロスさんは「暑くなりすぎると、苗を守るためにトマトの花が成長をやめてしまい、実がならなくなってしまうので必要な収穫量を確保できなくなる。店に行って、ピザソースやケチャップが見当たらないという日がやってくるかもしれません」と話していました。

アメリカ 各地で山火事相次ぐ

猛暑が続く中、アメリカの各地で山火事が相次いでいます。

このうち、カリフォルニア州では先週、アメリカ有数の観光地ヨセミテ国立公園で火が燃え広がり、公園の一部が閉鎖されました。

また、公園を訪れた人たちに避難が呼びかけられ、消防車や航空機も出て消火活動に当たりました。

****

[7] ***環境安全関係***

◇全国 12 河川が「水質が最も良好な河川」に～ 令和３年は全国一級河川の 96%で環境基準を満足 ～

＜国土交通省　2022 年 7 月 7 日＞　https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000186.html

---

◇（仮称）石狩市沿岸洋上風力発電事業に係る 計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00196.html

****

[8] ***エネルギー問題***

◇「今後一週間の電力需給見通し（7 月 9 日～7 月 15 日）」を公表しました
＜経済産業省　2022 年 7 月 11 日＞
https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electricity_measures/pdf/0708_jyukyuu.pdf.pdf
****

[9] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業補助金の公募開始について
＜環境省　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.env.go.jp/press/110728_00001.html
---

◇令和４年度グリーンスローモビリティ導入促進事業の公募開始について
＜環境省　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00218.html
---

◇労働安全衛生規則第十二条の五第三項第二号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習（案）に関する意見募集について
＜厚生労働省　2022 年 7 月 8 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220088&Mode=0

◇「労働安全衛生規則第三十四条の二の十第二項、有機溶剤中毒予防規則第四条の二第一項第一号、鉛中毒予防規則第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則第二条の三第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（案）」及び「粉じん障害防止規則第三条の二第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（案）」に関する意見募集について
＜厚生労働省　2022 年 7 月 8 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220089&Mode=0

◇フィチン酸カルシウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について
＜内閣府食品安全委員会　2022 年 7 月 6 日＞
http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_wine_calcium_phytate_040706.html
---

[公募結果、意見募集結果]

◇消防防災科学技術研究推進制度令和４年度緊急枠研究開発課題の採択
＜総務省消防庁　2022 年 7 月 12 日＞
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/0a71ff7c534811668f806c713cca4dde9665ef7d.pdf
消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的資金）により研究開発を推進しています。
令和３年 12 月に大阪市北区において多数の死傷者を伴うビル火災が発生したことから、ガソリン火災対策に資する資機材等の開発を目標に、令和４年度緊急枠研究開発課題を公募し、採択しましたので公表します。
　経緯
消防庁では、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進に資するため、競争的資金である「消防防災科学技術研究推進制度」により、研究者等からの優れた提案に対し研究開発資金を配分しています。
令和４年度緊急枠については、令和３年 12 月に大阪市北区において多数の死傷者を伴うビル火災が発生したことから、ガソリン火災対策に資する資機材等の開発を目標に、緊急枠として研究開発課題の公募（令和 4 年 4 月 18 日～5 月 30 日）を行い、３件の応募がありました。
この度、外部有識者による評価会において審議された結果に基づき、１件を採択しました。
２　採択課題
研究課題名　：ガソリン火災対策に資する資機材等の開発

研究内容 ：ガソリンの着火と同時に消火を開始するシート状の消火薬剤を開発し、ガソリン火災における消火・抑制効果を実証する。消火シートはマット及びブランケット、壁面材に組み込み、実際に使用できる製品化を目指す。
研究期間 ：１年
研究代表者 ：ヤマトプロテック株式会社 久保田 哲史
連携消防機関：東京消防庁

◇「令和４年度アジア水環境改善モデル事業」対象事業の選定結果について
＜環境省　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00191.html
---

◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるペルフルオロオクタン酸（ＰＦＯＡ）関連物質に係る措置（案）に関する意見募集の結果について
＜経済産業省・厚生労働省・環境省　2022 年 7 月 4 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595222010&Mode=1
****

[10] ***その他省庁発表***
◇「副業・兼業の促進に関するガイドライン」等を改定しました
＜厚生労働省　2022 年 7 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f5p-h0RJ81NNAp3tY
****

[11] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***
[開催案内]
・令和４年度第４回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 化学物質審議会第 219 回審査部会 第 226 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会　　7 月 15 日
＜経済産業省　2022 年 7 月 13 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/46126
1. 新規化学物質の審議について
2. その他
・薬事・食品衛生審議会　令和４年度第３回薬事分科会、令和４年度第６回医薬品第二部会（合同開催）（ペーパーレス、Web 会議）の開催について　　7 月 20 日
＜厚生労働省　2022 年 7 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=uVy4QYKPNZWLxFMrY
・第６回食品の営業規制の平準化に関する検討会の開催について　　7 月 26 日
＜厚生労働省　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zbQzZFYlN4jH01BY
　１ 営業規制の平準化に関する運用について
　　(密封包装食品製造業における除外品目の選定)
　２ その他
・薬事・食品衛生審議会　日本薬局方部会を開催します　　7月２６日
＜厚生労働省　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3aQjdEY1J5jXwwBY
〔審議事項〕
１．第十八改正日本薬局方第一追補（案）について
〔報告事項〕
１．日本薬局方の参考情報の改正（案）について
２．日本薬局方新規収載候補品目（案）について
・食品安全委員会評価技術企画ワーキンググループ（第 25 回）の開催について　　7月２０日
＜内閣府　2022 年 7 月 12 日＞
　　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_gijutsukikaku_annai_25.html
（1）疫学研究で得られた用量反応データへのベンチマークドーズ法の適用について

（２）令和２年度～令和３年度食品健康影響評価技術研究成果の報告等
（３）その他
・生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議（第６回）　　7 月 19 日
＜経済産業省　2022 年 7 月 12 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/46266
「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の見直しについて
・中央教育審議会大学分科会大学振興部会（第２回）配布資料　　7 月 11 日
＜文部科学省　2022 年 7 月 12 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agioac8dwoew77bG
1. 大学等からのヒアリング
2. 意見交換
・大学院部会（第 108 回）の開催について　　7 月 21 日
＜文部科学省　2022 年 7 月 13 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agisac8fy4i2s9bG
1.　人文科学・社会科学系の大学院教育に関する方向性　中間とりまとめ　について
2.　その他
・独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する有識者会合（第１回）の開催について　　7 月 19 日
＜文部科学省　2022 年 7 月 12 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agioac8dwoew77bK
1. 令和３事業年度における業務実績の評価について
2. その他
・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（令和４年度～）（第１回）の開催について　　7 月 14 日
＜文部科学省　2022 年 7 月 11 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agimac8c7PgNdwbG
1. 主査の選任等について
2. 学校施設を取り巻く現状等及び今後の検討事項について
3. その他
・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（令和４年度～）設置要綱
http://mailmaga.mext.go.jp/c/agimac8c7PgNdwbH
・第 15 回これからの労働時間制度に関する検討会　　7 月 15 日
＜厚生労働省　2022 年 7 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8xbyC8jFf9_BjhRhY
労働時間制度について
・「令和四年度安全衛生技術講演会」オンライン開催のご案内　　9 月 28 日
＜労働安全衛生総合研究所(JNIOSH)　2022 年 7 月 4 日＞
https://www.jniosh.johas.go.jp/announce/2022/kouen.html
・ラボ実験から見えてきた長時間労働と心血管系反応
・産業化学物質の経皮ばく露による遅発性疾病の予防に向けて
－どのような特性の物質に気を付けるべきなのか？－
・シミュレーション解析による減肉した配管の残存強度評価
・斜面掘削工事中における土砂崩壊災害について

[開催記録、報告、資料等]
・火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会（令和４年度第１回）　　7月８日
＜総務省消防庁　2022 年 7 月 5 日＞
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/info/items/220705_kiho_1.pdf
⑴ 火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査報告書（令和３年度）について
⑵ 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）について
⑶ 「消防活動阻害物質」の調査方法（案）について
⑷ その他
・「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」の「とりまとめ」を公表します

＜厚生労働省　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6w7pnfhqLeNzNJB5Y

厚生労働省の「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」（主査 赤池昭紀 和歌山県立医科大学教授）において、薬局薬剤師の業務及び薬局の機能のあり方や具体的な対応の方向性（アクションプラン）をとりまとめましたので、公表いたします。

※　本ワーキンググループは、令和３年６月の「薬剤師の養成及び資質向上に関する検討会」のとりまとめにおいて抽出された薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関する課題の検討を行うことなどを目的として開催されたものです。

厚生労働省では、関係者とも連携のうえ、本とりまとめに記載された具体的な対策（アクションプラン）を踏まえ、検討を進めていく予定です。

１．公表資料

（１）概要資料

https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000962998.pdf

（２）薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループとりまとめ
～薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン～

https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000962947.pdf

２．参考情報

本とりまとめでは、規制改革実施計画（令和４年６月７日閣議決定）に記載されている「調剤業務の一部外部委託」、「薬剤師の配置基準の緩和」に関する検討結果も記載しております。

****

[13] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220711.html

・米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2022 年 7 月 12 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220712.html

・フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2022 年 7 月 13 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220713.html

---

◇***その他***

・大学ランキングや規模以外も大事　国のファンド支援先めぐり　東京農工大・千葉一裕学長

＜朝日新聞　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S15350901.html

世界トップレベルの研究力をめざす大学に、国が創設した大学ファンドで支援する制度に、東京農工大が申請する方向で検討している。千葉一裕学長は朝日新聞のインタビューで、「大きな大学だけがうまくいっても、日本全体がうまくいくわけではない。大学ランキングや大学の規模によらないことも大事」と語る。

この制…

・大学へ、中間層も貸与奨学金頼み　国立大・寮生活・１００グラム５９円の鶏むね肉で節約

＜朝日新聞　2022 年 7 月 11 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S15350902.html

経済的に中間層とされる世帯でも、教育費の負担は大きい。所得制限で給付型の奨学金は受けられず、貸与型で大学に進学する人も多い。国は、中間層への支援を検討しているが、対象は限定的になりそうだ。

大学の本屋に友人と行った時のことだった。

「買おうかな」

友人が手にとったのは、２千円を超える値段の…

****

[付録]

◇東電旧経営陣 4 人に計 13 兆円余賠償命令 株主代表訴訟　東京地裁　　*上記［1］関係*

＜NHK　2022 年 7 月 13 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220713/k10013715511000.html
福島第一原発の事故で多額の損害を被ったとして、東京電力の株主が、旧経営陣 5 人に対し 22 兆円を会社に賠償するよう求めた裁判で、東京地方裁判所は元会長ら 4 人に合わせて 13 兆 3000 億円余りの賠償を命じる判決を言い渡しました。
原発事故をめぐり旧経営陣の民事上の責任を認めた司法判断は初めてで、賠償額は国内の裁判では過去最高とみられます。
東京電力の株主たちは、原発事故が起きたために廃炉作業や避難者への賠償などで会社が多額の損害を被ったとして旧経営陣 5 人に対し、22 兆円を会社に賠償するよう求めました。
13 日の判決で東京地方裁判所の朝倉佳秀裁判長は、勝俣恒久元会長と清水正孝元社長、武黒一郎元副社長、それに武藤栄元副社長の 4 人に合わせて 13 兆 3210 億円の賠償を命じました。
判決は、国の地震調査研究推進本部が 2002 年に公表した「長期評価」の信頼性について「推進本部の目的や役割、メンバー構成などから一定のオーソライズがされた相応の科学的信頼性がある知見だった」として「旧経営陣に津波対策を義務づけるものだった」と指摘しました。
そのうえで「旧経営陣はいずれも重大な事故が生じる可能性を認識しており、事故が生じないための最低限の津波対策を速やかに実施するよう指示すべき義務があったのに怠った。浸水対策をとっていれば重大な事態を避けられた可能性が十分ある」として、4 人の賠償責任を認めました。
小森明生元常務についても過失があったと認めましたが、就任したのが震災の前の年の 6 月で、対策を指示しても間に合わなかったとして、賠償責任はないと判断しました。
賠償額は廃炉と汚染水の対策費用として 1 兆 6150 億円、被災者への損害賠償で支払いを合意している 7 兆 834 億円、さらに除染と中間貯蔵の対策費用で平成 31 年度までに必要とされた 4 兆 6226 億円の総額で、これらが最終的に東京電力の負担になるとして、旧経営陣による損害と認定しました。
原発事故をめぐり旧経営陣の民事上の責任を認めた司法判断は初めてで、賠償額は国内の裁判では過去最高とみられます。

原告団「社会的責任を認定してくれた」

判決のあと、原告団は東京地裁の前で「株主勝利」と書かれた紙をかかげ、支援者たちに報告をしました。
原告の 1 人は「取締役たちの安全意識や責任感が根本的に欠如していたということを裁判所は、はっきり言いました。会社を運営するということは、社会的責任をともなうということを認定してくれました」と声を震わせながら語りました。
また海渡雄一弁護士は、判決について「裁判所の東電に対する激しい怒りがはっきり示されていて画期的だ」と述べたうえで、来年 1 月に判決が予定されている旧経営陣 3 人に対する刑事裁判の控訴審についても「決定的な影響を与えるだろう」という見解を示しました。

原告団が記者会見「歴史的な意味がある名判決」

判決を受けて、原告団が東京・霞が関で記者会見を開きました。
原告の 1 人である木村結さんは「東電のずさんな経営を許してはいけない、首都圏の電気をつくるために福島の人たちが危険にさらされる現実を変えなければと長きにわたって闘ってきた。原子力発電所は、ひとたび事故を起こせば、取り返しのつかない被害を生命と環境に与えるもので、その重責を担う覚悟を持たないものは取締役などになってはいけないということを示していただいた」と述べました。
海渡雄一弁護士は「原発事故で非常に苦しい生活に追い詰められた大勢の住民に心から喜んでもらえる 100 点満点の判決になったと思う。原子力事業者の取締役たちに事故の責任があると認定されたことで、今後各地の原子力事業者の経営判断にも影響が出てくると思う」と述べました。
また、河合弘之弁護士は「きょうの判決で非常に印象的だったのは裁判官たちの正義感だ。手を抜いて逃げ回って、何も対策を取らずに事故を起こした旧経営陣に対する怒りが満ち満ちていた。歴史的な意味がある名判決だと思う」と述べ、判決を高く評価しました。

東京電力「改めて心からおわび申し上げます」

判決について東京電力は、「個別の訴訟に関することは回答を差し控えさせていただきます」としたうえで、「原発事故により、福島県民の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしていることに

ついて、改めて、心からおわび申し上げます」とするコメントを出しました。

勝俣元会長と清水元社長の代理人弁護士「コメント差し控える」

判決について、東京電力の勝俣恒久元会長と清水正孝元社長の代理人をつとめる弁護士は「判決内容を精査できていないので、コメントは差し控える」としています。

福島の集団訴訟 原告団長「よく賠償責任認めたと思う」

先月、最高裁で判決が言い渡された福島県内の原発避難者の集団訴訟で原告団長を務めた中島孝さん（66）は、「よく賠償責任を認めたと思う。自己破産してしまうような金額だが、廃炉にかかる膨大な費用を考えると素直な判断だと思う。上告するだろうが、2 審の高等裁判所もこの判断を踏襲してほしい」と話していました。

そのうえで「原発事故から 11 年たったが、被害は広く、深く、長い。処理水が海洋放出されれば福島の命運は尽きると思う。国も含めて、この事故の原因やいきさつを検証し、反省するプロセスが引き続き求められるので、司法には頑張ってもらいたい」と語りました。

福島 いわき市民は

東京電力の旧経営陣 4 人に巨額の賠償を命じる判決が言い渡されたことについて、福島県いわき市で聞きました。

市内の 64 歳の会社員の男性は、「刑事裁判では無罪判決が出ていたが、予期しない事象であってもある程度の準備はできたのではないかと思うので今回の判決は妥当だと思う」と話していました。

61 歳の会社員の男性は、「危険があることが事前にわかっていたので、賠償の支払いを命じる判決が出たのだと思う。電力事業者は安定供給のためにしっかりとした対策をしてほしいと思う」と話していました。

一方、市内で飲食店を経営する 69 歳の男性は、「自分もあのような津波が来るとは思っていなかったので、旧経営陣だけに責任を負わせるのはどうかと思う」と話していました。

萩生田経済産業相「いかなる事情よりも安全性を優先させる」

オーストラリアに出張中の萩生田経済産業大臣は、「個別の訴訟における判決についてのコメントは差し控えるが、今後も原子力を活用していくうえで安全神話に陥って、悲惨な事故を防ぐことはできなかったという反省を忘れることなく、いかなる事情よりも安全性を優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げていきたい」と述べました。

官房長官「国民の懸念解消に全力挙げていく」

松野官房長官は午後の記者会見で、「個別の訴訟の判決でコメントは差し控える。今後も、原子力を活用していく上では安全神話に陥って悲惨な事故を防げなかったという反省をいっときたりとも忘れることなく、いかなる事情よりも安全性を優先をさせ、国民の懸念の解消に全力を挙げていく」と述べました。

また、今回の判決が政府の原子力政策に影響するかどうか問われ、「原子力発電所の再稼働は、原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた場合に、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら進めるのが政府の方針だ」と述べました。

会社法の専門家「原子力事業の特殊性 かなり重視した判断」

判決について会社法が専門の関西学院大学の伊勢田道仁教授は、「津波や地震という災害のリスクに対する原子力事業者の責任が問われた初めてのケースで、重大な事故が起きると国全体に甚大な被害が起きる原子力事業の特殊性をかなり重視した判断だ」と指摘しました。

そのうえで、「ひとたび事故が起きればばく大な損害賠償を求められることになり、ほかの原子力事業者への影響も非常に大きいと思う。13 兆円余りという金額はインパクトも大きく、それだけ裁判所が原子力事業に関わる会社の役員の責任は重いと判断したと考えられる」と話していました。

原子力政策などの専門家「必要な対策 取らなかった責任を明示」

13 日の判決について、原子力政策などが専門で、福島第一原発事故では内閣官房参与として対応にあたった多摩大学大学院の田坂広志名誉教授は、「個人 4 人に 13 兆円という大きな賠償額が示されたことと、旧経営陣には、必要な対策を取らなかった責任があることを極めて明確に示した判決だ」と指摘しました。

また、「経営者が安全対策を怠った場合には、現場に関与していなくても、専門的な知識がなくても、最後は極めて大きな責任を問われることが示された。東京電力に対する責任がどう問われたかについては、そのままほかの電力会社にも当てはまり、自らの組織の在り方を見直す非常に重要な警鐘だ」と述べ、東京電力を含め原発を運営する電力事業者は、経営陣が安全への責任を自覚するべきだと指摘しました。

そのうえで、「最悪の事態には至らないとして対策が後手に回るというのは、日本の企業や組織にもある根本的な問題で、最後の責任は自分には来ないという、楽観的で甘い対策のまま放置する傾向が高い。判決は、集団的な無責任体制への警告だとも受け止められる」と述べました。

過去も巨額の賠償を命じる判決

会社の損害について株主などが経営陣の責任を追及した裁判では、これまでにも巨額の賠償を命じる判決が出ています。

2011 年に発覚した巨額の損失隠しをめぐって大手精密機器メーカー「オリンパス」の会社や株主が歴代の経営陣 16 人に対し会社が受けた損害の賠償を求めた裁判では、元社長と元監査役、それに元副社長の 3 人に総額 594 億円を会社に賠償するよう命じた判決がおととし確定しています。

「蛇の目ミシン工業」が仕手グループに 300 億円を脅し取られた事件をめぐって株主が旧経営陣 5 人を訴えた裁判では、2 審の東京高等裁判所が 583 億円の賠償を命じ、その後、確定しました。

同じ年の 2 月には「ダスキン」の旧経営陣に 53 億円の賠償を命じた判決が確定していましたが、「蛇の目ミシン工業」の賠償額はその 10 倍を超え、当時、確定した賠償額としては過去最高とみられていました。

13 日の判決は 13 兆円余りの賠償を命じ、こうした過去の判決をはるかに上回るものとなりました。

勝俣恒久 元会長

勝俣恒久 元会長は東京都出身の 82 歳。

1963 年に東京電力に入社後、企画部長や常務、副社長を経て、2002 年に原子力発電所のトラブル隠しの不祥事を受けた刷新人事で社長に就任。

在任期間中、経団連の副会長や電気事業連合会の会長を務め、政財界に大きな影響力を持っていました。

2007 年には新潟県中越沖地震の影響で柏崎刈羽原発が 7 基がすべて停止し、燃料費コストが大きく膨らむなど 28 年ぶりの赤字を計上する中、2008 年に社長を退きました。

その後、会長となり、2011 年 3 月の福島第一原発事故の際、体調不良で入院した当時の清水社長に代わって指揮を執ったほか、事故後の賠償をめぐって政府と交渉にあたるなど、引き続き存在感を発揮しました。

しかし、原発事故により東京電力は巨額の赤字を抱えることになり、公的資金の投入など経営再建策に理解を得たい政府の意向で 2012 年に会長を退任しました。

勝俣 元会長は、これまでの裁判の中で原発に大きな津波は来ないと思っていたと述べたうえで、国の地震調査研究推進本部の「長期評価」や、巨大な津波が押し寄せる可能性があるとした想定などについて「知らなかった」と繰り返し主張していました。

清水正孝 元社長

清水正孝 元社長は神奈川県出身の 78 歳。

1968 年に東京電力に入社し、資材部長や副社長などを務めたあと、2008 年に勝俣氏の後継として社長に就任。

福島第一原発の事故発生時は社長でしたが、周辺の住民が避難を余儀なくされるなど多大な損害を与えた経営責任をとって事故からおよそ 3 か月後、退任しました。

これまでの裁判では、福島第一原発の事故の前に津波について安全性に危惧があるという報告や説明を受けたことはないと主張しました。

また事故について謝罪した一方で「安全性をないがしろにして設備投資を惜しんだことはない。誠心誠意、業務に努め、取締役としての注意義務を果たしてきた」と証言していました。

武黒一郎 元副社長

武黒一郎 元副社長は東京都出身の 76 歳。

1969 年に東京電力に入社し、柏崎刈羽原発の所長などを務めたあと 2005 年から原子力部門のトップ、原子力・立地本部長を務めました。

2007 年に起きた新潟県中越沖地震では、副社長として、全基が停止し火災も発生した柏崎刈羽原発の再稼働に向け、復旧作業を指揮したほか、地元での説明に当たりました。

この過程で当時社長だった勝俣氏も出席する通称「御前会議」を開催。

この場で福島第一原発に敷地の高さを超える津波が来るという計算結果があることが報告されたとされています。

2010 年には副社長を退任し、福島第一原発の事故の際は、社長を補佐するフェローとして、総理大臣官邸に派遣

され、政府との連絡役を担いました。
これまでの裁判では津波への対策がとられなかったことについて「試算値の根拠はあいまいで、対策という次のステップに進むのは望ましくないと考えた。安全に影響があるかきちんと確認したかった」と証言しています。

武藤栄 元副社長

武藤栄 元副社長は東京都出身の 72 歳。
1974 年に東京電力に入社し、原子力技術課長や原子燃料サイクル部長など原子力部門の中枢を歩み、2005 年に原発の安全対策を担当する原子力・立地本部の副本部長に就任。
2010 年には副社長となり、武黒氏のあとを受けて、原子力部門トップの本部長に就任しました。
武藤元副社長は原子力に関する高い専門知識から社内で信頼が厚かったとされ、福島第一原発の事故の際にも、当時の吉田昌郎所長が、たびたび助言を求めていました。
2008 年に国が指示した地震・津波対策の安全性の再評価、通称「バックチェック」への対応で福島第一原発に最大 15.7 メートルの高さの津波がくるという計算結果の報告を部下から受け、この時、土木学会に検討を委ねたとされています。
これまでの裁判では、国の地震調査研究推進本部の「長期評価」に基づいて、敷地の高さを超える津波が到達するという計算結果がまとまったことについて「長期評価は根拠も分からず、信頼性もないと部下から報告され、土木学会の専門家に意見を聞いて、必要があれば対策することになった。当時の判断は合理的だったと今も思っている」などと証言していました。

◇電力・ガス自由化をめぐるトラブル速報!No.19「契約内容や契約先の事業撤退に伴う対応についての相談が寄せられています」
＜消費者庁　2022 年 7 月 13 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029428/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms101_220713_01.pdf
平成 28 年に電力の小売全面自由化が、平成 29 年にはガスの小売全面自由化が行われ、その後、電気は 6 年、ガスは 5 年が経過しました。
国民生活センター及び各地の消費生活センター等並びに経済産業省電力・ガス取引監視等委員会には、消費者の皆様からの相談が引き続き寄せられています。
特に、令和 4 年 4 月 1 日からは、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられ、18 歳、19 歳の若者は、親の同意なく一人で契約をすることができるようになる一方で、未成年者取消権を行使することができなくなりました。
若者も含めた消費者の皆様への注意喚起・トラブルの再発防止の観点から、相談事例などを紹介するとともに、消費者の皆様へのアドバイスを提供いたします。
また、消費者庁においては、この分野で消費者を欺罔する勧誘については、特定商取引法に基づき厳正に処分等を行ってまいります。

・契約内容や契約先の事業撤退に伴う対応についての相談が寄せられています
＜国民生活センター　2022 年 7 月 13 日＞
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220713_1.html
　平成 28 年に電力の小売全面自由化が、平成 29 年にはガスの小売全面自由化が行われ、その後、電気は 6 年、ガスは 5 年が経過しました。
　国民生活センター及び各地の消費生活センター等並びに経済産業省電力・ガス取引監視等委員会には、消費者の皆様からの相談が引き続き寄せられています。
　特に、令和 4 年 4 月 1 日からは、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられ、18 歳、19 歳の若者は、親の同意なく一人で契約をすることができるようになる一方で、未成年者取消権を行使することができなくなりました[※1)]。
　若者も含めた消費者の皆様への注意喚起・トラブルの再発防止の観点から、相談事例などを紹介するとともに、消費者の皆様へのアドバイスを提供いたします。
　また、消費者庁においては、この分野で消費者を欺罔（ぎもう）する勧誘については、特定商取引法に基づき

厳正に処分等を行ってまいります。

********** 以上 **********